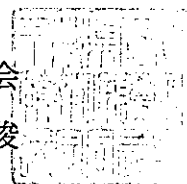




市 第 8 2 0 号
答 申 第 1 6 1 号
平成 28 年 6 月 30 日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

千葉県個人情報保護審議会
会 長 土 屋 俊



住民基本台帳ネットワークシステムにおける本人確認情報の利用
拡大及び保護措置について（答申）

平成28年6月28日付け市第758号で諮問のあったこのことについて、
下記のとおり答申します。

記

適当なものと認める。

ただし、本人確認情報の利用拡大に当たっては、次の事項について配慮する
ものとする。

- 1 操作者に対する研修、監査及びその他の保護措置を十分に行い、今後とも
本人確認情報の保護に万全を期すこと。